

実子

元棋士 橋本崇載八段

PARENTAL CHILD ABDUCTION

ビジネスの誘拐

人権派弁護士たちの
正体を暴く、
告発ノンフィクション！

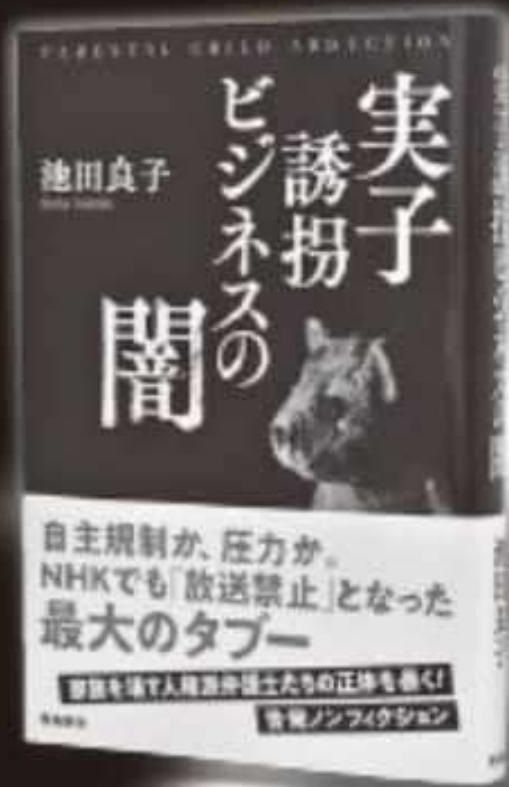
闇

この本に、私の遭った
境遇と私と同様の
実子誘拐への
怒りが込められています



池田良子 (ジャーナリスト)

●定価1650円(税込)



PARENTAL CHILD ABDUCTION

池田良子

Ikeda Yoshiko

実子
誘拐
ビジネスの
闇



自主規制か、圧力か。
NHKでも「放送禁止」となった
最大のタブー

家族を壊す人権派弁護士たちの正体を暴く!
告発ノンフィクション

飛鳥新社

おわりに

二〇二一年二月十日、上川法務大臣は、父母の離婚に伴う子の養育のあり方に関する法制度の見直しを法制審議会に諮問^{しんもん}した。共同親権も審議の対象になる。このニュースを聞き期待を膨らませた「実子誘拐」被害者がいるかもしれないが、期待してはいけない。

審議会とは、前述のとおり「官僚の隠れ糞^み」である。法制審議会を担当する政府内の部署は法務省司法法制部。菊池洋一元東京高裁裁判長がかつて部長を務めていた部署だ。現部長は裁判所から出向している金子修。期待する方が愚かである。

審議を行う法制審議会民法（親子法制）部会の委員名簿を見ると、手嶋^{てじま}あさみ最高裁事務総局家庭局長をはじめ裁判官や弁護士など実子誘拐ビジネス受益者の名前が並んでいる。部会長は家族法研究会座長の大村敦史教授。部会の議論は、家族法研究会及び養育費不払い解消に向けた検討会議と同じ方向に収束することだろう。

上川法務大臣は諮問に際し「子を第一に考える視点で、実態に即した検討を期待する」と述べたが、「法務大臣が何を言おうと関係がない」のだ。共同親権は先送り、フレンドリ

「ペアレントルールなど審議すらされない。「切捨て御免」である。

一方で「安全・安心な（監視付き）面会交流」と「国による養育費取立て機能強化」のみを法制化しろとの答申が出てくる——。これから何が起こるかは手に取るようにわかる。しかし、それがわかつても阻止することは簡単ではない。

法制審議会という伏魔殿の奥深くで、金子司法法制部長、小出民事局長、手嶋家庭局長ら魑魅魍魎が跳梁するのを一般国民はおろか法務大臣でさえ止められない。そして、我々国民は、この審議会が下した「ご神託」に従う以外の選択肢を事実上与えられていない。今回下される「ご神託」は、我々を全体主義社会という「地獄」に召集する「赤紙」である。それを受け取りたくなければ、判検交流廃止など、立法・行政プロセスに潜り込んだ裁判官らをつまみ出す手立てを早急に講じること。残された時間はわずかだ。

このように、いま、妖怪が政府内を徘徊している。全体主義という妖怪だ。政府は、完全に憑依される前に、この妖怪を身中から追い出さなければならぬ。その上で、美しい歌声で船乗りを誘い寄せ、船を難破させる怪物セイレーンに對峙するが如く、彼らの声に耳を傾けないよう用心すれば、彼らに惑わされることはなくなる。

政府が聞くべきは、彼らの声ではなく、「パパと会えるようになるの、いつ頃になったら会えるようになるの」と母親に繰り返し聞く卒田さんの娘の声であり、「ママに会いた

い」と思いながら、母親に送る手紙に「しね」「パパア」と書かされている子どもの内なる声であり、「前のパパが良かった」と言いながら継父に殺された目黒虐待死事件の結愛ちゃんのような子どもたちの小さな声である。

最後に、第五章の冒頭でとりあげたDVシエルトーから逃げてきた少女の言葉を引用し筆をおく。彼女のこの一言は、政財官の「実子誘拐」集団を構成する蒲田孝代・齋藤秀樹・芝池俊輝・鈴木隆文ら人権派弁護士、赤石千衣子・駒崎弘樹・近藤恵子・渡辺久子ら「専門家」、大竹昭彦・鬼丸かおる・菊池洋一・若林辰繁のごとき裁判官らが束になり千万言を費やし反論しても決して敵わ^{かな}ない。

私たちは日本の未来だ。父親たちは子どもたちと会える。母親たちは子どもたちと会える。兄弟たちもちゃんと会える。このような社会は常識だ。